

府議付議事案書

開催・令和2年3月19日

| | | | | |
|---|-----------------------|----|---------------------------------|---|
| 所管部課 | 企画財政部 企画課 | 部長 | 田代 雄己 |  |
| 件 名 | 東大和市市制50周年記念ロゴマークについて | | | |
| 関係事項 | 条例規則 | 区分 | <input type="checkbox"/> 1 審議事項 | <input type="radio"/> 2 報告事項 |
| 関係事項 | 部課機関 | | | |
| <p>1. 要旨</p> <p>令和2年度、市制50周年の節目の年を迎えるにあたり、東大和市市制50周年記念冠事業等取扱要綱（令和2年3月10日市長決裁）第6条第1項で規定する東大和市市制50周年記念事業で使用する市制50周年記念ロゴマーク（以下「記念ロゴマーク」という。）」を制定したことから、報告するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>① 目的 令和2年10月1日に市制50周年を迎えることを記念し、記念ロゴマークを使用することにより、全市的に市制50周年を祝う機運を高める。</p> <p>② 記念ロゴマークの使用について 令和2年度に実施する事業のうち、東大和市市制50周年記念事業の実施に向けた東大和市アクションプランにおいて、市制50周年記念事業として位置付けた事業については、記念ロゴマークを使用することができる。 また、地域や市民団体等が新たに市制50周年記念事業の趣旨に賛同し、記念事業として位置付け実施したい事業で、冠の使用承認決定を受けたものについては、記念ロゴマークを使用することができる。なお、使用の対価は無料である。</p> <p>(2) 影響及び効果 全市的に市制50周年を祝う機運を醸成することができる。</p> | | | | |
| <p>2. 経過（現時点に至るまでの経過） 平成31年4月～令和2年2月…推進本部会議及び推進部会における審議、職員公募等の実施 令和2年3月10日（火）…市長決裁（記念ロゴマークの制定）</p> | | | | |
| <p>3. 留意事項（問題点等）</p> | | | | |
| <p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内及び市議会議員への情報提供は、決裁後すみやかに実施。 ・市報及び市公式ホームページには3月15日（日）に掲載。 | | | | |
| <p>5. 審議結果</p> | | | | |

注：定例府議の場合は、金曜日の正午までに提出。